

「やまがた集中改革プラン」の取組状況について

第 1 県庁改革

1 県庁の意識改革

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 職員の意識改革

◇ 「山形県職員育成基本方針」(H18.3 策定)に基づき職員の意識改革を推進
目指す職員像:「県民と地域を起点として使命感にあふれ、プロ意識の高い職員」

i 職員の意識啓発

○ 「いっしん」運動の推進

「県民の視点」、「新しい発想でチャレンジ」、「効率性と効果」の観点から、
部局段階、各職場段階、職員個人レベルでの意識改革に係る取組みを推進

- ・ 部局段階 実践グループ活動
- ・ 職場段階 一課一係運動
- ・ 職員個人レベル 「やまがた夢未来提案制度」

ii 職員の能力を開発し、向上させる研修

○ 「山形県職員育成基本方針」の見直し
(「アクションプログラム」を策定 (H20.10))

iii 意欲と能力を活かす人事管理

○ 人事評価制度の導入

- ・ 管理職を対象とした人事評価を通年で実施するとともに、一般級(補佐級)へ試行を拡大

iv 事務処理の適正化

○ 「事務の適正な執行に向けた緊急プログラム」の策定・実施

- ・ 組織上の責任の明確化、実効性ある業務管理(可視化・複数化)のための仕組み、職場内のコミュニケーションの確保を柱とする「事務の適正な執行に向けた緊急プログラム」を策定・実施 (H20.9)

◎ 組織の活性化と総合力の向上

○ 活力ある職場風土づくりを進めるための「いっしん」運動の推進(再掲)

○ 男女共同参画の職場づくり

- ・ 職員の意識改革や職場環境の見直しを内容とする「男女共同参画実践運動」を引き続き実施

【平成 21 年度の取組(計画)】

○ 「アクションプログラム」(H20.10 策定)に基づき、職員育成の取組みを実施

○ 男女共同参画実践運動を引き続き実施

2 機動的・効率的な行政システムへの転換

(1) 新しい事業推進・管理システムの導入

① 戦略的な行政運営システムの構築

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 県政運営の基本的枠組み(PDCAサイクル)の確立

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
<p>(5 月) 【H19 インナー・マニフェスト】 ○達成状況公表</p> <p>【重点分野工程表(H18～20)】 ○改訂・公表</p> <p>【H20 インナー・マニフェスト】 ○締結・公表</p> <p>(7 月) 【H21 やまがたの重要施策】 ○取りまとめ・ 国への政策提言</p> <p>(9 月) ○「H21 県政運営の基本方向」策定・公表</p> <p>(10 月) ○「H21 予算編成方針」策定・公表</p> <p>(12 月) ○「H21 当初予算要求概要」公表</p>			
		(10 月) ○中間フォローアップ	(3～4 月) ○フォローアップ
			(2 月) ○フォローアップ

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 今後策定する総合計画や行財政改革を効果的に実行するため、これまでの取組を見直し、新たなPDCAサイクルを検討・実施

② 行政事務の簡素・効率化と県民の利便性の向上

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

ア 内部管理事務の改善

◎ 総務事務の効率化

- 「総務事務及び給与等システムの再構築に関する基本計画」(H20.3策定)に基づき、総務事務の新たな事務処理体制構築のための取組を推進
 - ・ 職員用情報系パソコンを利用した発生源入力及び電子決裁を可能とする新給与等システムの開発に着手(H20.9)
 - ・ 定型的な業務の集中処理を行う「総務事務センター」(仮称)の設置の検討

【平成21年度の取組(計画)】

- 総務事務の新たな事務処理体制構築のための取組を引き続き推進
 - ・ 新給与等システムの開発及び平成22年度稼働に向けた準備
 - ・ 「総務事務センター」(仮称)の平成22年度設置に向けた準備

◎ 財務会計事務の効率化

- ・ 新財務会計システム（H20.4 本稼働）の円滑な運用のための研修会等の実施
- ・ 電子決裁及び旅費の発生源入力への導入に向けた環境整備

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 電子決裁の実施（H21.4）と円滑な運用
- 旅費の発生源入力への導入に向けた環境整備

イ 入札制度・契約事務の改善

◎ 電子入札の本格実施

- ・ 建設工事及び設計・測量・コンサルタント等業務委託に係る競争入札について、引き続き電子入札を実施

電子入札実施件数（20 年度実績）

工事 1,565 件、業務委託 1,436 件、計 3,001 件

- ・ 一般物品及び印刷物に係る電子調達について、本庁で引き続き実施するとともに、総合支庁にも導入（H20.4）

電子調達実施件数（20 年度実績）

本庁 4,074 件、総合支庁 4,971 件、計 9,045 件

- ・ 設計図書に係る電子閲覧を試行するとともに、電子閲覧に係るシステムを設計・開発（H20.10 基本設計完了、H21.1 詳細設計・開発着手）

電子閲覧試行件数（20 年度実績） 17 件

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 設計図書に係る電子閲覧システムを構築し、運用開始予定（H21.10～）

◎ 入札・契約事務の適正な執行

- 「公共調達改革計画(工程表)」（H19.3 策定）の着実な実施

- ・ 建設工事、物品調達及び印刷物製造請負に係る条件付一般競争入札の実施など、引き続き取組み
- ・ 建設工事関連以外の業務委託について、条件付一般競争入札を 12 業務に導入（H20.4）し、透明性・公平性を確保

- 「山形県公共調達基本条例」の制定（H20.7）

- ・ 過度な低価格入札対策としての失格数値基準の導入、総合評価落札方式のガイドラインの策定など、入札・契約制度の改善方策 14 項目を順次実施

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 公共調達評議委員会による制度改善の監理、状況に応じた弾力的な制度改善の推進

ウ 電子県庁の推進

◎ 電子申請システム

- 市町村との共同による電子申請システム「やまがた e 申請」の運用 (H19.3 開始)
 - ・ 利用対象手続の拡大 (H21.3 月末現在)
 - 県手続 123 件 (運用開始時 70 件)
 - 市町村手続 109 件 (" 21 件)
 - ・ 県民の利用拡大を図るため、県、市町村のホームページによる普及啓発や手続の簡素化等を推進

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 電子申請システムの利用拡大に向けた P R 活動等の展開

◎ 地方税電子申告システム

- 地方税の電子申告の利用拡大に向け、税理士や法人への利用啓発活動を実施
電子申告利用率 26.14% (H21.3 月末現在)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 地方税の電子申告の利用拡大に向け、引き続き税理士や法人への利用啓発活動を実施
電子申告利用率 目標 38.00%以上 (H22.3 月末現在)

◎ 情報システムの全体最適化

- 「県情報システム全体最適化計画」(H17.11 策定)に基づき、県庁内各部の汎用機を使用してきたシステムを中心に、コストの低減等の観点から、汎用機を使用しない新たなシステムに再構築
 - ・ 汎用機の庁内運用を終了 (H20.7) するとともに、汎用機による処理が必要なシステムについては、アウトソーシング (外部委託) を実施 (H20.8~)
 - ・ 平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 か年間に更新時期を迎える県庁内各部のシステムについて、適切に更新するための推進方策を検討

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 更新時期を迎えるシステムについて、ハードウェアの統合や構築済み機能の再利用など無駄のない効率的なシステムづくりの観点から、適切な更新を推進

(2) 「組織改革の方向性」による組織の見直し

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

主な組織機構の改正 (H21. 4. 1)

- 子育て支援・医療・福祉施策の充実を図るための組織体制の整備
 - ・ 知事直轄の組織として「子ども政策室」を新設、「子ども政策監」を配置
 - ・ 健康福祉部に「地域福祉課」を新設
- 本県農業の再生を図るための組織体制の整備
 - ・ 農林水産部に「新農業推進課（県産米ブランド戦略室）」を新設
 - ・ 同部に「畜産課」、生産技術課内に「水産室」を新設
- 県内産業の振興・活性化を図るための組織体制の整備
 - ・ 雇用労政課内に「産業人材育成室」を新設
 - ・ 商業経済交流課内に「商業活性化推進室」を新設
- 県民の視点に立った組織体制の整備
 - ・ 農業総合研究センター試験場の名称変更
例) 農業生産技術試験場 ⇒ 園芸試験場
 - ・ 消費生活センターの県庁舎への移転
- 簡素で効率的な組織体制の整備
 - ・ 政策推進部を総務部「総合政策室」に再編
 - ・ 課内室の廃止 例) 介護・予防支援室
 - ・ 県立 2 大学の公立大学法人化

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 「やまがた集中改革プラン」の組織改革の方向性に沿って見直しを継続

(3) 出先機関等の見直し

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 知事部局

- 消費者行政部門
 - ・ 消費生活センターを県庁舎に移転し、関係部局との連携を強化するとともに、消費生活センターの相談・啓発業務と本庁の行政指導・行政処分業務を一体化して対応する体制を整備〈再掲〉
- 県民会館、福祉施設等の直営の公の施設
 - ・ 県民会館、こども館について、平成21年4月から指定管理者制度を導入
- 試験研究機関
 - ・ 農林水産分野の研究開発ビジョンである「山形県農林水産研究開発方針（計画期間H16～H20）」見直し（H21. 3）の中で、試験研究機関のあり方を検討

○ 県立2大学

- ・ 法人の定款及び土地・建物など法人に承継させる権利の決定、法人の業務実績の評価を行う山形県公立大学法人評価委員会条例の制定（H20.10）
- ・ 総務省及び文部科学省に法人設立認可を申請（H21.1）し、設立認可（H21.3）
→ 公立大学法人に移行（H21.4）〈再掲P5〉

○ 職業能力開発支援部門

- ・ 産業技術短期大学校について、平成22年度の学科改編等に向けて検討

◎ 教育委員会

○ 県立高校

- ・ 平成23年度までの高校再編整備の年次計画を策定・公表（「県立高校教育改革実施計画」の一部改訂）（H21.3）
- ・ 酒田新高校(仮称)について、開校整備委員会を設置（H20.5）し、平成24年4月開校に向け諸課題を整理するなど準備作業を実施
- ・ 北村山地区の高校再編について、「北村山地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」による「北村山地区の高校教育の在り方」の報告書（H20.2）を踏まえ、具体的な再編整備計画を検討（平成21年度策定予定）
- ・ 西村山地区の高校再編について、地域説明会を開催（H20.10～5箇所）。
「西村山地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」を設置（H20.11）し、西村山地区における高校教育の在り方について検討
- ・ 西置賜地区の高校再編について、地域説明会を開催（H21.1～2箇所）。
「西置賜地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」を設置（H21.2）し、西置賜地区における高校教育の在り方について検討

○ 青年の家、海浜青年の家

- ・ 海浜青年の家について、金峰少年自然の家と統合(分館化)（H21.4）
- ・ 青年の家の管理部門について、平成22年4月からの指定管理者制度導入に向けて関係条例を一部改正

○ 県体育館・県武道館、あかねヶ丘陸上競技場

- ・ 平成22年4月からの指定管理者制度導入に向けて関係条例を一部改正

【平成21年度の実績(計画)】

- 「やまがた集中改革プラン」の出先機関等の見直しの視点により、引き続き、見直しを検討、実施

(4) 公営企業の見直し

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 病院事業局

- 病院事業の組織機構のあり方
 - ・ 鶴岡病院の改築に係る基本設計を実施 (H21.3 完了)
 - ・ 中央病院の総合周産期母子医療センター整備に向け、実施設計及びNICU(新生児集中治療室)増床を実施 (H21.3 整備)
 - ・ 国が示す「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、各県立病院の果たすべき役割や経営の効率化等を内容とする「県立病院改革プラン」を策定 (H21.3)

【平成21年度の取組(計画)】

- 「県立病院改革プラン」に基づき、経営効率化に向けた取組みを推進

(5) 公社等の見直し

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 見直し計画(工程表)の進捗管理

- ・ 「公社等に関する指導指針」に基づき、各部局における公社等の「見直し計画(工程表)」の進捗管理を徹底

◎ 見直し計画(工程表)の着実な推進

- ・ (財)山形県総合運動都市公園公社について、平成 20 年度末で解散

◎ 『やまがた集中改革プラン』の推進に関する第三者委員会による検証・評価

- ・ 自律的サービスの提供主体として設立された 9 公社等*について意見を聴取 (H20.10、H20.11)

*自律的サービスの提供主体として設立された公社等

(財)山形県生涯学習文化財団、(財)山形県国際交流協会、(財)やまがた教育振興財団

(財)山形県総合社会福祉基金、(財)山形県産業技術振興機構、

山形ジェイアール直行特急保有(株)、山形空港ビル(株)、庄内空港ビル(株)、山形鉄道(株)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 「見直し計画(工程表)」を着実に推進するとともに、公社等の将来的な方向性について、社会経済情勢等の変化に応じ、見直しを実施
- (財)山形県公営企業振興協会について、平成 21 年度末に解散

(6) 審議会等の見直し

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 審議会等の女性委員の就任率向上

- ・ 全ての審議会等に女性委員が就任
女性委員の就任率 35.9% (H20.9 月末現在、H21.3 月末実績は調査中)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 女性の政策・方針決定過程への参画拡大のため、女性委員の就任率向上に引き続き取り組む。

3 県財政健全化に向けた改革

◇ 財政健全化

※ 平成 21 年度当初予算は骨格予算として編成したため、平成 21 年度予算における財政健全化の取組状況については、肉付け補正後に整理。

(1) 歳入確保対策

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

- 企業広告の導入等新しい収入源の確保
 - ・ ネーミングライツ、県ホームページ等への企業広告の掲載などを引き続き実施
 - 県税徴収率の向上など県税収入の確保
 - ・ 「山形県地方税徴収対策本部」の開催と市町村との連携強化
市町村への個別訪問による助言 (H20.7~10 10 市町)
徴収事務研修会の実施 (H20.9)
「納税推進強調月間」(H20.12)を設定し、市町村と連携した税収確保対策を実施
市町村からの要請に応じ住民税の直接徴収を実施
 - ・ 県独自の取組み
滞納整理強調月間 (H20.7~9)を設定し、集中した滞納整理、一斉調査・催告を実施したほか、インターネット公売やタイヤロックによる納税交渉などの徴収対策を継続して実施
 - 土地建物などの遊休資産の売却促進
 - ・ 利用予定がない県有地の売却などの財産処分を計画的に実施
20 年度売却目標額 3 億円
売却実績額 約 3.2 億円
- 【平成 21 年度の取組(計画)】
- 引き続き県税収入の確保に取り組むとともに、県有資産の売却・有効活用を推進

(2) 人件費の縮減

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 職員数の削減

◇ 目標

- 知事部局 平成 22 年度当初において平成 16 年度対比で 10%程度削減
- 知事部局以外 教育委員会、警察本部、病院事業局等については、教育・治安等の質を維持しつつ、知事部局に準じて努力
 - ・ 県の役割や事務事業の見直し等を行いながら、重点分野への配置など、人的資源についても選択と集中を図ることとして、職員数を削減

◎ 給与等の見直し

- 平成 20 年人事委員会勧告（期末・勤勉手当の支給月数引上げ等）について実施を見送り
（ただし、医師の初任給調整手当及び子等の扶養手当は平成 21 年度から引上げ）
- メリハリのある教員の給与体系の実現
 - ・ 義務教育等教員特別手当の縮減（H21. 1）
 - ・ 部活動手当等教員特殊業務手当の引上げ（H21. 1）
 - ・ 「主幹教諭」の設置に伴う教育職給料表への「特 2 級」の新設（H21. 4）
- 特殊勤務手当の見直し（H21. 4）
 - ・ 特殊勤務手当の業務形態に応じて月額支給から日額支給への見直しなど

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 引き続き職員数の削減と給与等の見直しを行い、人件費の縮減に取り組む。

(参考) 職員数の削減の状況

	H16	削減目標			削減実績			
		H22	H16→H22		H20	H21	H16→H21	
一般行政部門	4,972	4,467	△505	△10.2%	4,645	4,469	△503	△10.1%
知事部局	4,903	4,400	△503	△10.3%	4,578	4,402	△501	△10.2%
特別行政部門	14,297	13,593	△704	△4.9%	13,873	13,727	△570	△4.0%
教育委員会	12,000	11,286	△714	△6.0%	11,558	11,408	△592	△4.9%
教職員	11,699	11,015	△684	△5.8%	11,264	11,121	△578	△4.9%
事務局職員	301	271	△30	△10.0%	294	287	△14	△4.7%
警察本部	2,297	2,307	10	0.4%	2,315	2,319	22	1.0%
警察官	1,937	1,967	30	1.5%	1,967	1,975	38	2.0%
事務職員等	360	340	△20	△5.6%	348	344	△16	△4.4%
公営企業部門	2,644	2,564	△80	△3.0%	2,505	2,485	△159	△6.0%
企業局	177	159	△18	△10.2%	162	160	△17	△9.6%
病院事業局	2,467	2,405	△62	△2.5%	2,343	2,325	△142	△5.8%
総計	21,913	20,624	△1,289	△5.9%	21,023	20,681	△1,232	△5.6%

(3) 公共工事コスト構造改革

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 山形県公共工事コスト縮減行動計画(第3次)

- ・ 総合コスト縮減率の平成 20 年度目標(14 年度における標準的な公共工事のコストを基準に△10%)を目標に、工事コストの低減等 11 分野にわたる縮減施策に取組み。

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 国策定の「コスト構造改善プログラム(H20.4)」を基に県の次期計画を策定

(4) 企業局における経営改善の推進

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 「山形県企業局経営改革・改善計画(H17~H21)」の推進

<主な取組み>

- 地域への貢献を重視した経営
 - ・ 市町に供給している広域水道の料金を平均 25.4%引下げ(H20.4)
→ 受水市町(23 市町)のうち 16 市町で水道料金を引下げ(H21.3 月末現在)
 - ・ 水道事業地震災害対策の推進
- 自立的経営(財務)基盤の強化
 - ・ 企業債の新規発行の抑制(内部資金を活用)
 - ・ 公的資金に係る公営企業債の繰上償還の実施

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 「山形県企業局経営改革・改善計画」に基づき、引き続き経営改善に向けた取組みを実施

(5) 病院事業局における経営改善の推進

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 「病院事業中期経営計画(H19~H21)」に基づく経営改善方策の実施

<主な取組み>

- ・ 評価と実践を意識した「全員参画型」経営の定着に向け、バランスト・スコアカード手法^{*1}によるアクションプランの策定と取組み
- ・ DPC^{*2}導入による診療手順の適正化や入院会計の迅速化等業務プロセスの効率化(対象病院:中央病院、準備病院:新庄病院、河北病院)
- ・ 未収金回収の強化のためコンビニエンスストア収納を導入(H20.6)
- ・ 各県立病院に係る診療材料の共同調達を実施(H20.10)
- ・ 機動的で効率的な病院マネジメントの確立を目指し、全体最適の視点から各県立病院に総合医療情報システムの整備・運用を推進する「県立病院医療情報化基本計画」を策定(H21.1)

※1 バランスト・スコアカード手法：財務、顧客、業務プロセス、学習と成長、の4つの視点から経営の業績を把握し、経営の改善・革新を促す手法。

※2 DPC：Diagnosis Procedure Combinationの略語。入院医療費の診療報酬について、疾患ごとに国で定めた1日あたりの定額により計算する包括方式のこと。

◎ 「県立病院改革プラン（H21～H23）」の策定

- ・ 国が示す「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、各県立病院の果たすべき役割や経営の効率化等を内容とする「県立病院改革プラン」を策定（H21.3）
〈再掲 P7〉

【平成21年度の取組(計画)】

- 「県立病院改革プラン」に基づき、経営効率化に向けた取組みを推進

4 情報の受発信・公開の推進

(1) 県情報の発信

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

- ◎ 県ホームページを活用した広報の強化
 - ・ メールマガジンの発行 24 回 配信数 5,786 部
 - ※ 県ホームページのページビュー数 5,143 万件 (以上、20 年度実績)
 - ◎ 記者会見及び動画配信等
 - ・ 知事記者会見を実施し、その模様を引き続きインターネットで動画配信
 - ◎ 県外事務所の広報機能強化
 - ・ やまがた夢未来サポーター意見交換会を実施 (H20.9 東京、H20.11 名古屋) し、本県の情報発信とイメージアップの活動を推進
 - ・ 在京マスコミ等への情報提供 120 件 (20 年度実績)
- 【平成 21 年度の取組(計画)】
- 工夫を凝らしながら、引き続き県情報の発信に取り組む。

(2) 県民の意見の県政への反映

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

- ◎ 広聴機能の充実拡大
 - 出前知事室や「夢未来トーク」など、県民との対話の場を設定
 - 県政直行便やインターネット等による意見提言を受け
 - ◎ 県政課題に係る県民アンケートの実施と結果の活用・公表
 - ・ 政策課題に対する県民の意識や県政に対するニーズ等を把握するためのアンケートとして「新世紀やまがた課題調査」を実施 (H20.9) し、その結果を公表 (H20.12)
 - ◎ パブリック・コメントの推進
 - 以下の計画等の策定についてパブリック・コメント※を実施
 - ・ 「山形県特別支援教育推進プラン」 (H20.5)
 - ・ 「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」 (H20.10)
 - ・ 「やまがた教育『C』改革行動指針」 (H20.12)
 - ・ 「やまがた食の安全・安心アクションプラン」 (H21.2)
- 等 25 件 (20 年度実績)
- ※ パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程において、当該立案の内容その他必要な事項を県民に公表し、これについて提出された県民等の意見を反映させる機会を確保するとともに、意見に対する県の考え方を公表する一連の手続。

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 県民との対話の場の設定、「新世紀やまがた課題調査」、パブリック・コメントなど、引き続き県民の意見を県政に反映する取組みを実施

(3) 受益と負担の納得性

① 公共事業評価システムの充実

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 公共事業評価システムの充実

- ・ 事前評価（事業の妥当性等の検証）の実施 26 件
- ・ 事業中評価（事業継続の是非の検証）の実施 64 件
- ・ 事後評価（効果の検証）の試行 23 件

(以上、20 年度実績)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 公共事業の効率性や実施過程の透明性確保のため、引き続き公共事業評価を実施

② 決算情報等の公表

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 決算情報の早期公表

- ・ 平成 19 年度決算の概要の公表 (H20. 7)
- ・ 平成 19 年度財務諸表(試案)の公表 (H20. 11)

◎ インナー・マニフェスト等の公表

- ・ 平成 19 年度インナー・マニフェスト達成状況、改訂後の重点分野工程表及び平成 20 年度インナー・マニフェスト締結内容を県ホームページで公表 (H20. 5)

- ・ 平成 21 年度当初予算要求概要を県ホームページで公表 (H20. 12)

〈以上、再掲 P2〉

◎ 人事行政の透明性の拡大

- ・ 給与・定員管理等の状況を県ホームページ及び「県民のあゆみ (H20. 11 月号)」で公表

【平成 21 年度の実績(計画)】

- 受益と負担の納得性を確保するため、引き続き、決算情報、当初予算要求概要、並びに県の給与・定員管理の状況等を適時適切に公表

(4) 情報公開の推進

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の実績(計画)

◎ 情報公開の推進

- 県ホームページでの情報公開等の充実
 - ・ 給与・定員管理等の状況、平成 21 年度当初予算要求概要を公表〈再掲 P14〉
 - ・ 審議会情報、職員団体との交渉概要等を引き続き公開

【平成 21 年度の実績(計画)】

- 県行政の透明性を確保するため、引き続き情報公開を推進

(5) 適正な個人情報保護

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の実績(計画)

◎ 個人情報保護制度の適正な運用

- ・ ブロック別職員向け研修会、職員育成センターの研修、要請による研修などを通じ、個人情報保護制度の適正な運用を啓発

【平成 21 年度の実績(計画)】

- 個人情報保護制度の適正な運用を徹底

第2 県と市町村との新しい関係の構築

1 市町村合併の推進

平成20年度の実績と平成21年度の計画

◎ 市町村合併の気運の醸成

- 市町村の自主的な取組みの促進
 - ・ 市町村議会議員、市町村職員に対する説明会
市町村議会及び市町村からの要請等に応じ、議員、職員に対する説明会を開催（12回）
 - ・ 「やまがた夢未来合併支援本部」（本部長：知事）会議の開催
新庄市、真室川町、鮭川村、戸沢村を「やまがた夢未来合併支援地域」に指定し、重点的に支援することを決定（H20.11）
 - ・ 「新庄最上地域合併検討協議会」への人的・財政的支援
県職員を2名派遣（H20.11～）
合併協議会交付金の交付（H20.12）
- 地域住民の合併気運の醸成
 - ・ 講演会、シンポジウムの開催
講演会（H20.6 新庄市）、シンポジウム（H20.7 新庄市）
 - ・ 住民向け説明会の開催
各地域で随時開催（15回）
 - ・ 合併に関する情報の提供
県ホームページや県政テレビ等により合併効果等の各種情報を随時提供、合併機運の醸成を図るパンフレットの全戸配布（H20.8 最上地域）

【平成21年度の取組（計画）】

- 地方制度調査会における今後の基礎的自治体のあり方に関する議論の動向を踏まえつつ、合併等に関する情報を必要に応じ提供。また、自主的に市町村合併の取り組みを進めている市町村に対しては、意向を聞きながら支援を実施

◎ 既合併市町に対する支援

- ・ 合併後の一体感のあるまちづくりを促進するため、市町村振興資金（無利子枠）による貸付けを実施するとともに、道路などの県有施設等を重点的に整備

【平成21年度の取組（計画）】

- 合併した市町の新しいまちづくりを引き続き支援

2 市町村への事務・権限の移譲

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 事務・権限移譲の推進

◇ 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」(H18.10 策定)に基づき、事務・権限移譲を推進

○ 円滑な事務・権限移譲のための移譲可能リスト及び進め方の見直し

- ・ 「事務・権限移譲研究会」の開催
各総合支庁単位で、事務・権限移譲推進のため市町村との意見交換を実施(H20.5~6)
- ・ 「権限移譲可能リスト」の充実
地方分権改革推進委員会第1次勧告及び全国的に移譲が進んでいる事務・権限をリストに追加(H20.7)
- ・ 「重点推進項目」の提示
住民サービスの向上、自律的な行政運営に資する事務等 32 法令を市町村に提示(H20.10)

○ 事務・権限の円滑な移譲

- ・ 平成 21 年度からの移譲希望調査の実施(H20.10)
- ・ 18 市町村から移譲希望があった事務の移譲に向け、県と市町村による支援チームで検討・協議(H20.11~)
→ 平成 21 年度移譲予定
15 市町村へ 12 法令 83 事務(うち新規 8 法律 52 事務)

【平成 21 年度の取組(計画)】

○ 事務・権限移譲研究会を積極的に活用しながら、「重点推進項目」を充実、提案するなど、事務・権限移譲を引き続き推進

第3 県民の主体性発揮

1 県づくりへの県民の積極的な参画

(1) 民間活力の導入に向けた制度の活用

平成20年度の実績と平成21年度の取組(計画)

○ PFI制度^{*}の活用の推進

- ・ 県営住宅建設へのPFI活用

米沢市城北団地(旧通町団地)建替事業の事業(設計・建設)着手(H20.9)

(H21.11完成予定)

^{*} PFI制度: Private Finance Initiativeの略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営及び技術的能力を活用する制度。

○ 指定管理者制度の活用推進

- ・ 平成21年4月からの指定・更新に向け、118施設について前期・後期に分けて指定管理者を公募し、県議会の議決を経て全て指定
- ・ 適切で効果的な制度の運用に向けて、「ガイドライン」を改正(H20.10)
- ・ 公の施設177施設中136施設で指定管理者による管理を実施(H21.4月現在)

【平成21年度の取組(計画)】

- 平成22年度導入予定の4施設(青年の家、県体育館・県武道館、あかねヶ丘陸上競技場)について、指定管理者を公募のうえ、指定

○ 「県民参画型『公共サービス改革モデル事業』」の実施

- ・ 県民から県事業への参画希望や事業手法の改善等の意見・提案を求める「県民参画型『公共サービス改革モデル事業』」を実施
 - 10分野42事業を県民に公表(H20.7)
 - 14事業に対して県民から26件の意見・提案(H20.7~9)
 - 県民から寄せられた意見・提案に対する対応方針を公表(H21.3)
- ・ 19年度に公表した対応方針のフォローアップを実施、その状況を公表(H21.3)

(2) 県民の主体的な活動の推進

平成20年度の実績と平成21年度の取組(計画)

○ 県民が個々の能力を発揮できる社会の仕組みづくりの推進

- ・ ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性等に対する県民の理解を促進し、県民、企業、団体の主体的な取組みと連携を推進するため、「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」を制定(H20.12)
- ・ 企業における男女共同参画及び子育て支援を一体的に推進するため、「男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度」(H19.4創設)を推進
 - 登録企業数 107企業(H21.3月末現在)

- ・ 多様な分野における女性の活躍を促進するため、「いきいきWネットワーク」への活動支援や「チャレンジ応援サイトやまがた」の運営を引き続き実施
- ・ 高齢者や団塊の世代の積極的な社会参画を促すため、「仙人講座」、「シニア新社会参画塾」等を開催するとともに、「シニア社会参画応援サイト」を運営
- ・ 「やまがた就業促進アクションプラン」に基づき、若年者、女性、高齢者及び障がい者の就業促進施策を実施

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 性別や年齢等の属性にとらわれず、県民が個々の能力を発揮できる仕組みづくりに引き続き取組み
- **多様な主体との協働を円滑に進めるための仕組みづくりの推進**
 - ・ NPOとの協働事業の推進 (H20 協働事業 86 事業)
 - ・ 「山形県社会貢献活動促進基金」(H20.4 創設) を活用したNPO*等の活動を支援する仕組みを構築

NPOから事業提案を求め、基金運営委員会での審査を経て採択し助成	
団体支援助成事業 (寄付者から希望された団体への支援)	6 事業
協働助成事業 (協働事業に対する支援)	
テーマ希望型協働助成事業 (寄付者の希望テーマに対応)	5 事業
一般型協働助成事業 (県政課題テーマ等に対応)	10 事業
	(以上、20 年度実績)
- ※ NPO : Non-profit Organization の略語。公益的なサービスを提供したり、社会問題や地域課題を解決するために組織的に活動する民間団体。
- ・ 「山形有機エレクトロニクスバレー構想」や「超精密加工テクノロジープロジェクト」、「施設園芸の省エネルギー化プロジェクト」などの先導的なプロジェクトにおいて、県内企業の参画による産学官共同研究を実施
- ・ 地域主体のまちづくりを担う人材を育成するため、「まちづくりサポーター制度」による人材育成とまちづくり活動を普及促進

まちづくりサポーター派遣による相談・助言	(16 件、H21.3 月末現在)
まちづくりサポーターミーティング	(H20.6 山形市)
まちづくりセミナー	(H20.11 長井市、H20.12 新庄市)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- NPOとの協働事業や産学官の連携など多様な主体との協働を引き続き推進
- **公助から自助・互助を基本とする社会システムへの移行の推進**
 - ・ 市町村や地域が主体となった地域コミュニティの再生・活性化を促進するため、市町村と再生方策を共に考えるための研究会、地域の実践リーダーを育成する研修会を開催するとともに、地域と行政をつなぐNPO等による支援のあり方について取りまとめ (H21.3)
 - ・ 住民相互の協力による自主的な除排雪活動を促進するため、地域コミュニティによる除排雪の仕組みづくりを支援

- ・ 地域における子育て支援を充実するため、子育て支援NPOの継続的運営に向けた学習会・交流会を実施するとともに、子育て支援のネットワーク構築に向け「やまがた子育て応援フェスタ」(H20.11)を開催
- ・ 地域住民を主体とする地域の安全確保活動や子どもを犯罪から守る「子ども見守り隊」の結成を支援するなど、住民による自主防犯活動を支援
子ども見守り隊結成状況 425 団体、約 29,500 名 (H20.12 月末現在)
- ・ 「社団法人やまがた被害者支援センター」による犯罪被害者のニーズに即した支援活動を推進するため、同センターとの連携を強化

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 自主的な支え合いによる要支援世帯の除排雪の仕組みづくりなど、公助から自助・互助を基本とする社会システムへの移行を引き続き推進
- 公益法人制度の抜本的改革への適切な対応
 - ・ 国の「公益法人制度改革関連法」の施行に伴い、法人の公益認定等を審査する「山形県公益認定等審議会」を設置(H20.5)し、「山形県公益認定等ガイドライン」(H20.9)、「監督の基本的考え方」(H21.3)を策定

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 法人に対する説明会、情報提供等による新公益法人制度の理解の促進と適切な公益認定等審査の実施

(3) 協働の受け皿づくり

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

- NPOの安定的な運営に向けた内部管理能力の充実等
 - ・ NPOの組織運営能力向上を図るため、「NPOマネジメント能力向上支援事業」を公募団体(NPO)に委託して実施
- 県民が公益活動に主体的に参加する機会の拡充
 - ・ 県民の公益活動に対する理解を促進し、県民参加の拡大による公益活動の活性化を図るため、「やまがた社会貢献推進フォーラム」を開催するとともに、公益活動の推進に特に功績のあった5団体を「2008年やまがた公益大賞」として顕彰
(H20.11)

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 全国のNPO関係者等が一堂に会して意見交換を行う「NPO活動推進フォーラムやまがた大会」を開催
- 「やまがた公益大賞」による顕彰を引き続き実施するなど、県民の公益活動に対する理解と県民参加の拡大を促進

(4) 県民活動への資金面からの支援

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

- 県民からの寄付等による基金制度など、県民の公益活動を資金面でバックアップする制度の創設・運営
 - ・ 公益活動を県民が支える気運を醸成し、県民協創の地域社会づくりを推進するため、県民からの寄付等による「山形県社会貢献活動促進基金」を創設 (H20. 4) (再掲 P 19)
 - ・ N P O の社会貢献活動を促進するための低利融資 (山形県雇用創出 N P O 支援資金) を継続して実施

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 「山形県社会貢献活動促進基金」を活用した公益活動への支援を充実

(5) 地域住民による公共施設等の維持管理

平成 20 年度の実績と平成 21 年度の取組(計画)

- 地域住民が力を合わせて行う身近な環境の整備
 - ・ 住民・企業参加による河川・海岸等の維持管理活動を推進するとともに、アダプト[※]活動を軸とした「ふるさと水辺の菜園」による河川敷の有効活用を推進
ふるさとの川アダプト事業 286 団体、アシスト 96 企業
(H21. 3 月末現在)
 - ※ 「アダプト」制度: 「アダプト」とは、養子縁組のこと。道路や河川等の公共施設の一部(区域)を「養子」とみなし、地域の住民・団体・企業等が「里親」となって、公共施設の設置管理者(行政)と協定を結び、「養子」となった公共施設の一部(区域)の保守管理等を行うボランティア制度のこと。
 - ・ 地域住民等による道路等の維持管理活動を推進
マイロードサポート事業 303 団体、マイタウンクリーン推進事業 28 団体
(H21. 3 月末現在)
 - ・ 農業農村整備の計画策定時のワークショップ、田園の自然環境保全活動等の住民参加活動について推進
参加者数 14, 070 人 (20 年度実績)
 - ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、地域共同活動の取組みと環境保全型農業を支援
取組み組織数 共同活動 641 組織、営農活動 171 組織 (H21. 3 月末現在)
 - ・ N P O やボランティア団体による森づくり活動の支援、各「県民の森」での体験プログラムの提供など、年間を通じた県民各層が参加する森づくり運動を推進
参加者数 67, 850 人 (20 年度実績)
 - ・ 地域防犯の拠点である民間交番 (県内 3 箇所) を引き続き地域ボランティアが運営

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 身近な環境の整備を地域住民が力を合わせて行う取組みを引き続き促進

2 民間等委託の推進

平成 20 年度の取組(実績)と平成 21 年度の取組(計画)

◎ 「民間等委託推進方針」(H17.7 策定)の着実な推進

- ・ 指定管理者制度の活用推進
- ・ 「県民参画型『公共サービス改革モデル事業』」の実施〈以上、再掲 P18〉

【平成 21 年度の取組(計画)】

- 指定管理者制度の平成 22 年度導入予定の 4 施設(青年の家、県体育館・県武道館、あかねヶ丘陸上競技場)について、指定管理者を公募のうえ、指定
〈再掲 P6〉
- 公共サービスの業務内容や実施手法等について引き続き検討